「遺族が委員推薦」4自治体　都道府県・政令市　いじめ自殺調査委　毎日21・10・8　Dfile2021.10上　P42

いじめが原因と疑われる児童生徒の自殺などで全国の学校や教育委員会が設置する調査委員会の中で、被害者側の意向を考慮する仕組みが広がっていない。いじめ自殺や行政の不適切な対応（事実を公表しなかったなど）が相次ぐ中で、調査に対する遺族らの信頼を確保する態勢は不十分。子どもを亡くした親は事実を知りたいという切実な思いがあるが、ないがしろにされているのが現実。遺族の要望を聞いたり、意見を述べたりする仕組みを作ることが信頼につながる。

【東京都議会　議事録】

いじめ自殺調査に保護者もかかわる態勢、またそれを記載した部分はなかった

【東京都の取り組み】

特になし

【他都道府県などの取り組み】

群馬県、宮崎県、大阪市、神戸市

　　被害者側が委員を推薦することができる規定あり

岐阜県などの11自治体

　　規定はないが、被害者側の要望があれば検討する